

人権擁護委員

委嘱状交付

吉田瀧江さんに法務大臣から

吉田瀧江さん（夏井・再任）に10月1日付で法務大臣から人権擁護委員の委嘱状が交付され、10月6日役場町長室において伝達されました。

人権擁護委員は、市町村長が議会の同意を得て推薦し、法務大臣から任期3年で委嘱され、今後役場の特設人権相談所や自宅において、相談に応じることになります。吉田さんは、平成12年10月1日から人権擁護委員として精力的に活動されており、今回が3期目となります。

家庭内の問題や人権問題などでお悩みの方は、是非ご相談ください。相談所の開設日は、チラシ・広報無線でお知らせいたします。



委嘱状を受ける吉田さん

農業所得

簡易計算の廃止について

平成19年分（1月から12月）の所得税確定申告から「農業所得簡易計算」が廃止されます。

これに伴い家事消費などの計算の目安としていた「保有米の60kg当りの単価」及び「自家用畑の10a当りの収入金額」も廃止されます。

農業所得は他の事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する収支計算が原則です。

これまで「農業所得簡易計算」を適用し、農業所得を計算していた農家の方も、平成19年分の所得税確定申告から収支計算により農業所得を計算することになります。

収支計算を行うためには、収入金額や必要経費に係る請求書、領収書などの書類の保存と日々の取引の記録（帳簿）が必要です。

ごまめに領収書などの書類整理と記帳を行い、平成19年分の所得確定申告からスムーズに収支計算ができるよう心がけましょう。

◆問い合わせ

税務課 ☎72-6932

個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される税金です。

個人事業税の納期限は、第1期分が8月末日、第2期分が11月末日と定められており、今年度の第2期分の納期限は11月30日（木）となります。

県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、最寄りの金融機関で納期限までに納められますようお願いいたします。

なお、振替納税をされている方にも「納期のお知らせ」をお送りいたしますので、預金口座残高の確認をお願いいたします。

また、来年度以降、新たに口座振替を希望される方は、県中地方振興局県税部までご連絡ください。

◆問い合わせ

福島県県中地方振興局県税部 ☎024-935-1251

「税を考える週間」 考えてみませんか？ 私たちの「税」について

11月11日から17日までは、「税を考える週間」です。

本年度のテーマは「少子・高齢社会と税」です。

税は、私たちが健康で豊かな生活をするために、国や地方公共団体が行う活動の大切な財源であり私たちが社会で生活するためのいわば「会費」であるといえるでしょう。

我が国では、少子・高齢社会が著しいスピードで進んでいきます。その結果、労働力人口が減少し年金や医療といった社会保障の給付と負担が増大すると見込まれています。

これからの少子・高齢社会に対応し、必要な公的サービスをを行うために、その財源となる税の役割はますます重要になります。この週をきっかけに、私たち一人ひとりの問題として税について考えてみませんか。

全国二斉「女性の 人権ホットライン」強化週間

法務省人権擁護局では、全国人権擁護委員連合会とともに、女性をめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、強化週間を設けて電話相談を実施いたします。

◎期間 平成18年11月13日（月）から11月19日（日）まで

◎時間 午前8時30分から午後7時30分まで
但し、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

◎電話番号 0570-0700-810

◎相談担当者 人権擁護委員（女性）
法務局職員

水道水水質検査 結果について

9月に実施した水質検査結果は、下表のとおりです。

◆問い合わせ 地域整備課 ☎72-6936

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	7.1mg/l
ジェオスミン	0.00001mg/l以下	<0.00001mg/l以下
2-メチルボルネオール	0.00001mg/l以下	<0.00001mg/l以下
有機物(TOC)	5mg/l以下	0.8mg/l
pH値	5.8~8.6	7.0
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
濁度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度